(2) 社 会

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の3点である。
 - ・ 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得

系統性に留意しながら、主として以下の2点に限って内容事項として加えることが従前同様に適当であるとしている。①社会の変化や科学技術の進展等に伴い、社会的な自立等の観点から子供たちに指導することが必要な知識・技能。②確実な習得を図る上で、学校や学年間等であえて反復(スパイラル)することが効果的な知識・技能。従前との変更点は、「何を理解しているか・何ができるか」にとどまることなく、「理解していること・できることをどう使うか」を意識した指導が求められている点である。

- ・ 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成 従前同様、課題の発見、解決のための「思考力、判断力、表現力等」を重視して いる。従前との変更点は、単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設 定し、「社会的な見方・考え方」を働かせる点である。
- ・ 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社 会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

従前との変更点は、身近な地域社会から地球規模に至るまでの課題の解決の手掛かりを得ることが期待されていることから、持続可能な開発のための教育(ESD)や主権者教育がこれまで以上に重要となる点である。

イ)改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、主に次の5点である。
 - ・ 柱書と三つの資質・能力からなる目標を設定する。
 - ・ 小学校社会科、高等学校地理歴史科や公民科との接続も踏まえ、学校種の違いに よる発達段階や分野の特質に応じて目標を設定する。
 - ・ 柱書の「社会的な見方・考え方を働かせ」において、教科の特質に応じた物事を 捉える「視点や方法(考え方)」を働かせることを示す。
 - ・ 柱書の「課題を追究したり解決したりする活動を通して」は、学びの過程を示したものである。

・ 柱書に、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び 社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」と小・中学校社会科が目指 す究極のねらいを共通の文言で示す。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、主に次の3点である。
 - ・ 大項目をA、B、C…の順で示し、中項目を(1)、(2)、(3)…、さらに小項目等を ①、②、③…の順で示す。
 - ・ 中項目においてア、イを置き、それぞれ原則的に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の順に、それぞれの事項におけるねらいを記載する。
 - ・ 地理的分野の時数を5単位時間減らし、歴史的分野の時数を5単位時間増やす。 (地理115←120時間、歴史135←130時間)

c 学習内容・学習指導の改善・充実

学校種を超えて求められる点として、将来につながる現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しが必要とされている。具体的には、グローバル化への対応、持続可能な社会の形成、産業構造の変化やその中での起業、防災・安全への対応、海洋国家である我が国の国土の様子、主権者教育などがあげられる。

小・中学校、分野ごとの教育内容の見直しについては、(解P13)を参照。

イ 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、主に次の2点である。
 - ・ 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。(各分野で見方・考え方を図示。第二部P51、55、59)
 - ・ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。(第二部P49、52)
- 従前と変わらない点は、主に次の3点である。
 - 知識に偏り過ぎた指導にならないようにするため、基本的な事柄を厳選して指導 内容を構成すること。
 - ・ 小学校社会科の内容及び各分野相互の有機的な関連を図り、3年間を見通した全体的な指導計画を作成し、全体で中学校社会科の目標が達成できるようにすること。
 - 道徳科などとの関連を考慮しながら、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。